

要介護度別の状態区分

下表に示した状態は平均的な状態です。したがって、実際に認定を受けた人の状態がこの表に示した状態と一致しないことがあります。

状態区分	各状態区分の平均的な状態
要支援1	居室の掃除や身の回りの世話の一部に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする。 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。 排泄や食事はほとんど自分ひとりで行える。
要支援2	見だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする。 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とする。 歩行や両足での立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とすることがある。 排泄や食事はほとんど自分ひとりで行える。
要介護1	～ は、要支援2に同じ。 問題行動や理解低下がみられることがある。
要介護2	見だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話の全般に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする。 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とする。 歩行や両足での立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とする。 排泄や食事に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とすることがある。 問題行動や理解低下がみられることがある。
要介護3	見だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話が自分ひとりではできない。 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作が自分ひとりではできない。 歩行や両足での立位保持などの移動の動作が自分ではできないことがある。 排泄が自分ひとりではできない。 いくつかの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。
要介護4	見だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない。 歩行や両足での立位保持などの移動の動作が自分ひとりではできない。 排泄がほとんどできない。 多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。
要介護5	見だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。 立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない。 歩行や両足での立位保持などの移動の動作がほとんどできない。 排泄や食事がほとんどできない。 多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。

要支援（予防給付対象者）と要介護（介護給付対象者）はどう違いますか。

要支援となるのは、サービスの利用によって心身の状態が改善する可能性が高いと判断される人です。具体的には、不活発な生活によって筋力低下や低栄養などに陥っている人（廃用症候群）等が考えられます。ただし、上記のような人でも認知症が進行していたり、疾病が外傷で心身の状態が不安定な人は要介護となります。